

納め忘れはありませんか？

今月は、県内一斉「税の滞納整理強化月間」です！

皆さんが納めている税金は、教育、社会福祉、道路や河川などの公共施設の整備や維持管理、警察、消防など行政サービスに必要な、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

滞納している税金を放置することは、多くの納期限内に納税した人との間の税負担の公平を欠くことになってしまいます。このため、県と市町村は11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する徴収対策（文書催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロック）を強化します。

税金は納期限までに、必ず納めましょう。

税金を滞納していると…

納期限	税金を納付する期限です。 ※以降、延滞金がかかることがあります。
督促状	督促状発送から10日を経過した時に税金を完納していない場合、差し押さえの対象となります。
財産調査	滞納者の所有している財産を調査します。
滞納整理	預貯金、給与などを差し押さえ、未納の税金に充てられます。

☎ 町民税務課 税務係 ☎46-1372

都市計画変更に関する説明会の開催について

志津川都市計画区域マスタープラン見直しに関する説明会・公聴会を開催します。

●日時・場所

説明会	12月13日(火) 午後7時～	南三陸町役場2階会議室
公聴会	12月23日(金) 午後7時～	

※素案の内容は県ホームページをご覧ください。

※公聴会に関する公述申し出の締め切りは、12月16日(金)までとします（当日消印有効）。詳細については、宮城県公報を参照願います。なお、公述の申し出がない場合は公聴会を中止し、その旨県ホームページでご案内します。

☎ 南三陸町 建設課 ☎46-1377 宮城県都市計画課 ☎022-211-3134

家屋を取り壊した、新增築した場合は届出をしてください

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋などの状況に基づいて課税されます。届出がない場合、翌年度も継続して課税される場合があります。取り壊した場合、お早めに「家屋滅失届出書」を提出してください。

家屋を一部でも取り壊した場合についても、評価の見直しにより固定資産税額が変更となりますので、届出をお願いします。

また、建築確認申請が不要な家屋（床面積が10㎡以下）を新增築した場合でも、家屋の要件が備わっていれば、固定資産税の課税対象となります。詳しくは町民税務課資産税係までお問い合わせください。

☎ 町民税務課 資産税係 ☎46-1372

あらゆる納税教室

各種申告相談受付のご案内

住宅借入金等特別控除の申告相談窓口について

★住宅ローンなどを利用してマイホームの新築や増改築などをした人を対象に「住宅借入金等特別控除の申告相談窓口」を設置します。相談を希望する人は予約が必要となります。



- 受付期間：令和5年1月10日(火)～19日(木) 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く
- 予約方法：町民税務課窓口または電話での予約 ☎46-1372
- 受付期間：1月17日(火)、18日(水)、20日(金)
- 受付時間：午前9時～正午 午後2時～午後5時
- 受付場所：南三陸町役場 町民税務課 窓口

住宅借入金等特別控除は、個人が金融機関からの住宅ローンなどを利用して、居住用の家屋の新築もしくは取得または増改築などした場合で、一定の要件を満たす場合（6カ月以内に自己の居住の用に供し、かつ、その年の12月31日まで引き続き自己の居住の用に供している場合など）において、住宅ローンの年末残高の一定割合が、居住の用に供した年分以後の各年分の所得税額から控除されるものです。

住宅借入金等特別控除を初めて受けるときは確定申告が必要となります。初年度は必要な提出書類が多く、また、作成する書類がわかりづらいものもあります。このため、事前に住宅借入金等特別控除の申告相談を行います。相談を希望する人は、事前にご予約のうえ、町民税務課窓口にお越しください。

※**住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合で、申告相談をしていない人は、町の申告会場では受け付けできませんので、直接、税務署で確定申告をしていただくこととなります。**

給与収入・年金収入のみを対象にした【完全予約制】申告相談受付について

★感染症対策として、密集・密接・密閉を防ぐために、収入が給与・年金のみを対象にした完全予約制の申告相談受付を開催します。待ち時間が短縮されますので、対象の人はぜひご利用ください。予約のない人が当日来場されても、申告相談を受けることはできませんので、ご注意ください。

- 予約期間：志津川会場 令和5年1月23日(月)～2月3日(金)
歌津会場 令和5年2月20日(月)～3月2日(木)
- 予約方法：町民税務課窓口または電話での予約 ☎46-1372
- 受付期間：志津川会場 2月1日(水)、2日(木)、6日(月)、8日(水)
歌津会場 3月5日(日)、6日(月)
- 受付時間：午前9時～午前11時 午後2時～午後4時
- 受付会場：志津川会場 南三陸町スポーツ交流村総合体育館（ベイサイドアリーナ）文化交流ホール
歌津会場 歌津総合支所

密集・密接・密閉を防ぐために、1日の受付人数を最大50人とした、先着順の完全予約制となっています。受付人数が定員に達し次第、予約受付を終了しますのであらかじめご了承ください。

* 今月の税・保険料 *

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

国民健康保険税……………第7期
介護保険料……………第6期
後期高齢者医療保険料…第6期

納付期限
(令和5年)
1月4日(水)

口座振替日
(令和4年)
12月26日(月)

☎ 町民税務課税務係 ☎46-1372